

## 消費税率改定（予定）に伴うお知らせ

令和元年10月からの消費税率改定が予定されているため、下記講習会より改定後の消費税率（10%）を適用させていただきます。

### 1級

第6回本講習（開催日：10/15～10/18）

第4回再考査（開催日：10/18）

### 2級

第11回本講習（開催日：9/30～10/3）

第8回再考査（開催日：10/10）

検定標章・教本・各種証明書再発行手数料につきましても、10月1日以降受付分については改定後の消費税率を適用させていただきます。

また、各種申込書につきましても、変更する予定です。10月1日以降は変更後の申込書をご使用ください。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※2019年8月22日現在の情報を基に作成しております。今後の税制改正等により、内容が変更される場合があります。